

はじめに

第1 整備管理計画とは

森林は、その存在によって豊かな水を育み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、二酸化炭素の吸収・貯蔵、保健休養の場の提供、そして木材等林産物の生産など、私たちの暮らしに深く関わっています。

道民共通の財産である道有林野(以下「道有林」という。)を末永く守り育てていくためには、森林の適切な整備及び管理に関する基本的な考え方を定めた上で、計画的に取り扱っていく必要があります。

そこで、道では、「道有林野の整備及び管理に関する規程」(平成14年4月1日訓令第17号)の第5条及び第8条の規程に基づき、道有林全体の森林づくりの基本方針を定める道有林基本計画を策定するとともに、道有林を13の区域(管理区といいます)に分けて、地域の特性を踏まえつつ、目指す森林の姿や施業方法、施業仕組、計画量等を定める整備管理計画を策定しています。

なお、整備管理計画の策定に当たっては、知事がたてる地域森林計画及び市町村がたてる市町村森林整備計画の内容と調和を図ることとしています。

道有林基本計画	整備管理計画
【期間】 前期5年、後期5年の10年間	【期間】 前期5年、後期5年の10年間
【内容】 基本方針及び大綱、森林資源の現況、森林の取扱いの基本、伐採・更新・路網の整備などの事業の考え方及び全体事業量等	【内容】 森林づくり(森林施業)の方向性、森林資源の現況、伐採・更新・路網の整備などの事業の計画等

※参考　道有林基本計画の基本方針

- 1 多様で先導的な森林づくり
- 2 資源や技術力を活用した地域貢献

第2 整備管理計画策定の経過

道民の理解と協力を得ながら地域に根ざした道有林の整備・管理を進めるためには、計画を策定する段階において、地域の意見やニーズをお聞きすることが大切だと考えています。

このことから、令和3年(2021年)9月には令和4年度を始期とする「整備管理計画」の策定に伴い、森林整備に対する意見やニーズを把握するため、地域住民等を対象に現地検討会の開催に向けて準備を進めていたところですが、新型コロナウィルス感染症に係る北海道への緊急事態宣言が発出されたことから、現地検討会の開催を中止といたしました。

地域住民の意見を反映させながら、森林の整備・管理を進めていくことが重要であることから、現地検討会の参加予定者や管内各市町村、森林組合、森林教室の参加者等に道有林に係るアンケート調査を実施したところです。

アンケート調査においては、以下のような意見等が寄せられており、本計画は、これらの意見を踏まえつつ作成しています。

次期整備管理計画策定に係る道有林アンケート調査について

○アンケート調査依頼経過

調査依頼日	対象者	回答数
8月 4日(水)	初山別村において開催した「夏休み森林教室」参加児童の父兄等	5名
9月 10日(金)	現地検討会参加予定者、道有林が所在する市町村、森林組合、林業事業体	9名
計		14名

○アンケートの調査結果

14の個人、団体等から回答を頂いた結果、道有林に期待する森林の機能として「山崩れや土砂などの災害を防いでくれる森林」に全体の半数の回答があり、森林の土砂流出防止機能に期待していることが伺われます。また、森林(道有林)の整備・管理に望むものとして「森林の間伐など適切な森林の手入れ」が全体の4割であり、適切な森林の育成に関心があることが分かります。その他に「木育活動のフィールドとしての道有林の活動」、「観光客の誘致など森林の多様な利用」にそれぞれ意見を頂き、森林の整備・管理に対し多岐に望まれていることが分かります。

全体として、森林室が行っている道有林の整備・管理について、ほぼ理解が得られていた回答となっていました。

○主な意見

- ・造材等の事業において、沢等への悪影響のないよう環境に配慮した計画が必要。
- ・木材生産と生物多様性に配慮した森林施業の計画が必要。
- ・近隣の住民が森林を身近に感じられるようなイベント等の開催。
- ・増毛山道や暑寒別岳を観光資源として活用し、地元の活性化を図る取組の実施。

○アンケートの集計については、次のとおり

番号	内容	選択肢	回答数	回答率
問1	あなたの住んでいる地域(町)に北海道が整備・管理している森林(道有林)があるのをご存知ですか?	1 はい	14	100%
		2 いいえ	0	0%
		回答なし・無効	0	0%
		小計	14	100%
問2	北海道留萌振興局森林室が道有林の整備管理をしていることをご存知ですか?	1 はい	13	93%
		2 いいえ	1	7%
		回答なし・無効	0	0%
		小計	14	100%

番号	内 容	選択肢	回答数	回答率
問3	森林室では、森林の持つ様々な機能を發揮させる森林づくりを進めています。あなたが道有林に期待する森林の機能のうち、最も重要なものはどれですか? (複数回答可)	1 きれいで豊かな水を供給する。 2 山崩れや土石流などの災害を防いでくれる森林 3 二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する。 4 大気の浄化や防風・騒音を緩和する。 5 貴重な野生動植物が生息・生育する。 6 木材を供給する。 7 その他 8 わからない	4 14 4 2 1 3 0 0	14% 50% 14% 7% 4% 11% 0% 0%
		小計	28	100%
問4	森林(道有林)の整備・管理に当たって、あなたが森林室に望むものはどれですか? (複数回答可)	1 森林の間伐など適切な森林の手入れ 2 木材供給量の増大 3 林業事業体の育成 4 エゾシカ対策の強化 5 希少野生動植物が生息・生育する自然環境の保護 6 木育活動のフィールドとしての道有林の活動 (意見:近隣の住民が森林を身近に感じられるようなイベント等の開催) 7 観光客の誘致など森林の多様な利用 (意見:増毛山道や暑寒別岳を観光資源とし活用し、地元の活性化を図る取組の実施) 8 その他 9 わからない 回答なし・無効	11 3 6 3 0 4 1 0 0	39% 11% 21% 11% 0% 14% 4% 0% 0%
		小計	28	100%
問5	森林室では、地域の方々の意見を聴きながら、森林の整備・管理に努めていますが、地域の意見や要望が計画や事業に適切に反映されていますか?	1 反映されている 2 ある程度反映されている 3 あまり反映されていない 4 反映されていない 5 わからない 回答なし・無効	5 6 0 0 3 0	36% 43% 0% 0% 21% 0%
		小計	14	100%
問6	森林室が行っている道有林の整備・管理に対する満足度は、どれくらいですか? また、全体を通して、何かご意見あればお聞かせください。	1 非常に満足 2 まあ満足 3 どちらでもない 4 少し不満(理由:) 5 不満 (理由:) 回答なし・無効	5 5 4 0 0 0	36% 36% 28% 0% 0% 0%
		小計	14	100%
		意見 ・造林等の事業実施においては、沢等への悪影響のないよう環境に配慮した計画が必要。 ・木材生産と生物多様性に配慮した森林施業の計画が必要。		

第3 森林の働き

森林には様々なはたらきがあります。

道有林も、北海道の森林の一部として同じように、それらの役割を担っています。

○水源を守る

森林の土は、落ち葉やそれを分解して利用する微生物、あるいは小動物のはたらきで、スポンジ状になっています。

そのすきまに雨水を貯め、ろ過しながらゆっくりと流し出します。これによって、農業用水や飲料水が一年中かれることなく利用できます。



○災害を防ぐ

樹木は大地に根をしっかりと張って山崩れを防ぎ、住宅や道路などを守ります。

また、木の葉や、下草によって、雨水が直接地面をたたく事がないので、土が流れ出るのを防ぎます。

○生活環境を守る

樹木は、光合成により空気をきれいにし、二酸化炭素を樹木内に固定するほか、強い風をさえぎり、飛砂や騒音などから生活を守るはたらきがあります。



○野生生物のすみかを守る

木や草、鳥や獣、虫など、森林にはさまざまな生き物が生活しています。

森林は、さまざまな生き物が、食物を得たり、子育てをしたりする場所です。鳥や獣はもちろん、虫や菌類も、森林の恵みを受けて生きています。

○レクリエーションや休養の場として

森の緑や、鳥の声、川のせせらぎの音などは、人の心を和らげるはたらきがあります。

また、木から発散されるフィトンチッドには、リフレッシュ効果のほかに、殺菌作用などもあることが知られています。



○木材を供給する

森林の恵みである木材は、古くから住宅や家具、紙などの原料として利用されています。

木材は、再生できる資源であるだけではなく、加工が容易で、環境に対する負荷が小さい原料でもあります。



第4 道有林基本計画に関する基本的な方針と重点取組事項

道有林の果たすべき役割と課題を踏まえ、次の基本方針と重点取組事項に従って森林の整備・管理を進めます。

1 多様で先導的な森林づくり

道民の財産である道有林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、積極的な主伐・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成といった多様な森林づくりを先導的に進めます。

また、自然条件、社会的条件を踏まえた積極的な伐採と再造林、森林施業の低コスト化・省力化の推進、大径木の高付加価値化など、トドマツ人工林施業の確立に向けて取り組みます。

(1) I C T を活用した森林資源の把握

- ・自然条件や社会的条件を踏まえて、施業実施箇所を適切に選定し、計画的に事業を実施するため、航空レーベル計測などのICTを活用して森林資源を効率的に把握します。

(2) 積極的な伐採・再造林

- ・自然条件や社会的条件が良い人工林について、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮しつつ、計画的な伐採と着実な再造林を積極的に進めます。

(3) 天然力を活用した森林づくり

- ・広葉樹と混交している人工林においては針広混交林化、大径木が賦存し多様な種類や高さの樹木が生育する天然林においては、活力ある天然林の育成を行い北海道らしい多様で健全な森林づくりを推進します。

2 資源や技術力を活用した地域貢献

地域の林業・木材産業の成長産業化に貢献するためには、限られた労働力で森林整備や木材利用が進むよう、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があります。

このため、道有林では、全道に広がる資源や技術力を活用して、地域の特性に応じたスマート林業を実践します。

また、環境保全に関心のある企業等の森林づくりに対する関心が高まっていることから、ゼロカーボン北海道の実現に向け、カーボン・オフセットを活用した企業等と連携した森林づくりを進めます。

さらに、平成30年(2018年)9月に発生した胆振東部地震の道有林の被害面積は1,882haとなっており、胆振東部地震被災森林復旧指針に基づき、自然条件や社会的条件などに応じて植栽や自然回復などの復旧手法を適切に組み合わせて、効率的・効果的な森林復旧を進め、その成果を一般民有林に普及することにより、地域の森林・林業の再生に貢献します。

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ・植栽や下草刈り等の労働環境を改善するため、植栽本数の低減や造林作業の機械化など低コスト化・省力化につながる施業方法の実証・普及等に取り組みます。

- ・植栽時期の拡大が期待されるコンテナ苗の活用により、限られた労働力で、効率的に植栽を実施するとともに、下草刈りを必要とする期間を短縮するため、成長が早いクリーンラーチや、グイマツ雑種F₁などのカラマツ類の植栽を推進します。

- ・主伐や列状の間伐など木材生産の効率化を図るため、ICTハーベスターなど高性能林業機械の導入を促進します。

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- ・地域の林業事業体を育成するため、事業量の安定的な確保と、計画的な事業の発注に努めます。

- ・林業事業体による計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業体と長期の協定を締結し、連携して森林整備に取り組みます。

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- ・計画的な原木供給に努めるとともに、素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を供給します。

- (4) 企業等と連携した森林づくりによるゼロカーボン北海道への貢献
 - ・環境保全に関する企業等と連携した森林づくりを進めるため、オフセット・クレジットを共同で販売している市町と連携してクレジットの販売に取り組みます。
- (5) 胆振東部地震被災地の復旧
 - ・植栽などの実証試験を実施するほか、率先して被災地の復旧を進め、地域の森林所有者等に復旧方法を普及します。
- (6) 道有林の森林づくりを担う人材の育成
 - ・天然力を活用した森林づくりを推進するために、天然林の資源内容の把握、適切な施業の導入などの技術の継承に努めるとともに、ICTなどの最新技術を取り入れ、技術力の向上を図ります。